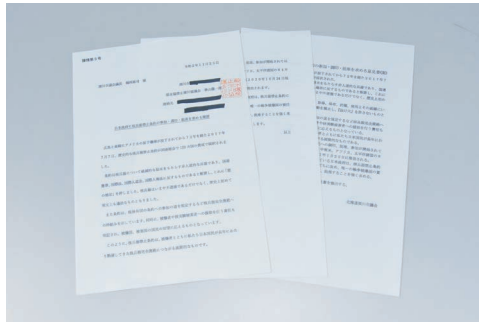


日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情

昨年12月に開催された令和2年第4回定例会において、令和2年陳情第3号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情」が、総務経済常任委員会に付託され、委員会を令和2年12月11日、令和3年2月3日、18日、3月10日、4月27日及び5月12日の計6回開催し審査しました。

この陳情の趣旨は、2017年7月7日に国連総会で採択された核兵器禁止条約に、日本政府においても早急に署名、批准するよう、関係省庁へ意見書の提出を求めるものです。



審査した陳情書



小田総務経済常任委員長

委員会では、陳情提出団体に参考人として出席いただき、陳情趣旨などの説明を受けたところ、各委員からは審査中の意見として、

「深川市は非核平和都市宣言をしており、核兵器の廃絶を市民一丸となって進めている立場であるため、この陳情については大いに同意する。」

などの発言がありました。

また審査の中で、宮澤副委員長から

「陳情の趣旨は賛同するものであるが、陳情書に付されている意見書が、核兵器禁止条約発効前の内容であること。また、細部にわたっては、若干異議を感じる部分があり、深川市も加盟している平和首長会議の考えを踏まえた意見書を提出したい。」

と発言趣旨に沿った意見書の提出があり、意見の開陳及び討論終結後、意見書を全会一致で関係機関に送付すべきものとし、令和2年陳情第3号を全会一致で趣旨採択すべきものと決定しました。

その後、6月17日の令和3年第2回定例会初日の本会議において、小田総務経済常任委員長が審査内容を報告し、陳情の趣旨採択と意見書の提出を全会一致で決定しました。

趣旨採択すべきものと決定し
深川市議会として意見書を提出